

はじめに

このたび、「糸島市次世代育成支援対策行動計画」（平成 22～26 年度）の計画期間満了に伴い、平成 27 年度を初年度とする向こう 5 年間の「糸島市次世代育成支援対策行動計画」を策定し、この計画に子ども・子育て支援法に基づく「糸島市子ども・子育て支援事業計画」を盛り込みました。

これまで、少子化対策を市政の最重要課題の一つとして位置づけ、子育て支援体制のより一層の充実を図ってきており、市の最上位計画である「第 1 次糸島市長期総合計画」においても、「子どもが健やかに育つまちづくり」を基本目標として、掲げています。

国においては、平成 24 年に、子ども・子育て支援法をはじめとする「子ども・子育て関連 3 法」が成立し、子ども・子育て支援給付に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るため、市町村においては、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することとされています。

また、次世代育成支援対策行動計画においては、すべての子どもと家庭を対象として、本市が今後進めていく子育て支援策の方向性や具体的な目標を総合的に定めており、次代を担う子ども及び子育て家庭を社会全体で支援するため、掲げられた理念の具現化を、計画的に推進していくこととしております。

計画実現には、行政はもとより、家庭や地域、保育施設、幼稚園、学校、企業等がそれぞれの役割を果たしながら、市民総参加の下に取り組んでいくことが必要であります。

本市としましても、関係機関と連携し、市民の皆さんのご意見をいただきながら全力をあげて取り組む所存でありますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

平成 27 年 3 月

糸島市長 月形 祐二

目 次

第1章 計画の概要	1
1. 策定の背景と目的	2
2. 計画の性格	3
3. 計画の期間	3
第2章 現状と課題	4
1. 地域の状況	5
2. 児童人口の将来推計	10
3. 課題整理	11
第3章 計画の基本的な考え方	13
1. 基本理念	14
2. 目標と体系	15
第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業	22
基本目標1 地域における子育て支援	23
1. 地域における子育て支援サービスの充実	24
2. 保育サービスの充実	30
3. 子育て支援ネットワークづくり	32
4. 児童の健全育成	35
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	41
1. 子どもや母親の健康の確保	41
2. 「食育」の推進	48
3. 思春期保健対策の充実	50
4. 小児医療の充実	52
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	54
1. 次代の親の育成	54
2. 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	56
3. 幼児教育の充実	60
4. 家庭や地域の教育力の向上	62
5. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	68

基本目標 4	子育てを支援する生活環境の整備	69
1.	良好な居住環境の確保	69
2.	安全な道路交通環境の整備	70
3.	安心して外出できる環境の整備	72
4.	安全・安心なまちづくりの推進等	73
基本目標 5	職業生活と家庭生活との両立の推進	75
1.	多様な働き方の実現及び男女の働き方の見直し等	75
2.	仕事と子育ての両立の支援	77
基本目標 6	子ども等の安全の確保	80
1.	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	80
2.	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	83
3.	被害に遭った子どもの保護の推進	85
基本目標 7	要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	87
1.	児童虐待防止対策の充実	87
2.	ひとり親家庭等の自立支援の推進	93
3.	障がい児施策の充実	97
第 5 章	子ども・子育て支援事業計画(量の見込みと提供体制確保の方策).....	103
1.	教育・保育の提供区域の設定	104
2.	量の見込みの考え方	104
3.	幼児期の学校教育・保育	105
4.	地域子ども・子育て支援事業	108
第 6 章	推進体制	116
1.	協働による計画の推進	117
2.	地域の組織との連携強化	117
3.	行政各部門との連携	118
4.	計画の点検体制	118